

第4次射水市食育推進計画 骨子（案）

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

市民一人ひとりが食の大切さを考え、射水の豊かな資源を有効に活用し、健康で心豊かな生活が送れるよう、市民や行政、関係機関・団体等がそれぞれの役割を担い、連携しながら取り組むための施策を展開する。

2 計画の位置づけ（p2 参照）

- ・食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画
- ・国の「第4次食育推進基本計画」、県の「第4期富山県食育推進計画」の基本的な考えを踏まえたうえで、本市の地域特性や実情を反映。
- ・第3次射水市総合計画を上位計画とし、食育に関する施策を展開してきた各種計画との整合性を図る。

3 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

第2章 第3次計画の実施状況

1 食育の取組状況

いみずの基本目標に沿って施策を推進

2 第3次計画数値目標の達成状況

達成6 改善2 現状維持8 悪化6

第3章 食をめぐる現状と課題

食習慣の乱れ、栄養の偏りなど食生活が影響する健康上の問題、地産地消、食や食文化に対する意識、食品ロス等、食に関する各種データ等を活用し、射水市の現状を分析する。

第4章 食育の推進施策

1 基本理念

「射水の恵みを育み 射水の恵みに育まれ 健康で心豊かな人が育つまち」

2 計画を推進するための体系（資料5-2 参照）

基本目標は第3次食育推進計画と同様。似ている施策を統合するなど改編。

第3次計画では9分野35の施策だったが、第4次計画では8分野22の施策に変更

3 各種施策の展開

射水市の望ましい姿、取組、数値目標を記載

① っしょにたべよう、育もう こどもの食習慣 <子どもの健全育成>

- 1 家庭における食育の推進
- 2 学校、保育園等における食育の推進

② ずから知ろう、実践しよう 食で健康生活 <健康に過ごす人生>

- 3 ライフステージに応じた健康増進につながる食育の推進
- 4 地域における食育の推進
- 5 食の選択力の向上及び安全性の確保

③ っと伝えよう、育てていこう 射水の恵み <地産地消を通じた地域の活性化>

- 6 地場産品への愛着の形成
- 7 食文化の伝承・創造
- 8 食の循環や環境を意識した食育の推進

第5章 計画の推進方法

- 1 計画の推進
- 2 計画を推進するための役割分担
- 3 計画の進行管理・評価
- 4 計画の見直し

計画の位置づけ（案）

